

改正児童館ガイドライン（仮称）策定に向けた  
2018年（平成30年）度スケジュール（案）

2018年3月	○第12回遊びのプログラム等に関する専門委員会（23日） ・改正児童館ガイドライン（仮称）素案の検討 ・報告書骨子案の提示
4月	・第12回専門委員会及び平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究（※）を踏まえた加筆・修正 ・報告書（案）の作成
5月	○第13回遊びのプログラム等に関する専門委員会 ・報告書（案）の検討①
6月	○第14回遊びのプログラム等に関する専門委員会 （放課後児童対策に関する専門委員会の中間とりまとめの時期に合わせる） ・報告書（案）の検討②・まとめ
7月	・改正児童館ガイドライン（仮称）（案）省内・各省協議 ・パブリックコメント
8月	↓
9月	○改正児童館ガイドライン（仮称）発出
10月	↓ 地方自治体及び児童館関係者等への周知・啓発
11月	
12月	
2019年1月	
2月	
3月	
4月	○改正児童館ガイドライン施行

※①「児童厚生員の処遇や資格の現状と課題に関する調査研究」（みずほ情報総研株式会社）

②「児童館を中心とした社会的ニーズへの対応及び必要なネットワーク構築に関する調査研究」（一般財団法人児童健全育成推進財団）